



第18回 防災セミナー 「BCP（事業継続計画）への取り組み最前線」 —— 大地震などの災害時、いかにして業務活動を継続するか —— 防災委員会 技術士（建設／総合技術監理部門） 中 川 泰 孝

1. まえがき

第18回防災セミナーは、「BCP（事業継続計画）への取り組み最前線」と題して、(株)建設コンサルタツ協会北海道支部と札幌市設計同友会の後援を頂き、下記の要領で開催しました。

講演に先立ち高宮委員長より、阪神淡路大震災を受け北海道で冬期に同規模の災害に備え、日頃からの防災意識が重要と平成7年に防災研究会を設立し、平成19年からは新たに防災委員会として活動を行っているとお話がありました。



写真-1 司会：
木村交通部会長



写真-2 挨拶：
高宮委員長

日 時 平成21年7月31日（金）15:00-17:00
場 所 KKRホテル札幌 3階 鳳凰
(札幌市中央区北4条西5丁目)

[プログラム]

15:00	開会 司会：木村 和之（交通部会） 開会挨拶 北海道支部防災委員会 委員長 高宮 則夫
15:10～16:00	BCPの概要とその動向について 清水建設(株)技術リソース本部 BCP・防災リソース部主査 橋元 正美 講師
16:00～16:50	北海道開発局のBCPへの取り組みについて 北海道開発局事業振興部防災課長 矢野 明夫 講師
16:50	閉会挨拶 北海道支部防災委員会 副委員長 城戸 寛

2. 講演1：「BCPの概要とその動向について」

清水建設の橋元講師より、BCPの紹介、国・企業の取り組み状況、最近の動向についてご講演いただきました。以下に、講演概要を報告します。

2.1 BCPの紹介

BCPが求められる背景として、①企業経営に影響を与える災害や事故の多発、②企業の相互連携の進行、③企業のCSR等への社会的要求などが挙げられ、近年ニーズが高まってきている。

定義としては、「経営戦略として最も重要な機能を短期間で再開するため、事前に事業継続計画を立てておくこと」となる。

従来の防災対策との相違点は、重要業務の早期復旧という新しい視点がプラスされ、指標として、死傷者数、物的損害額に加え、復旧時間が加わっている。

BCP（事業継続計画）は、策定すれば良いというものではなく、PDCAによる継続的改善が重要となる。効果として、対外的には、信頼獲得、説明責任、地域貢献などがあり、社内的には、被害の最小化、重要業務の継続、早期復旧などが挙げられる。



写真-3 橋元講師

2.2 BCP への国・企業の取り組み状況

国内の動向としては、各省庁（経済産業省、内閣府、総務省、中傷企業庁等）からガイドラインが出されており HP で閲覧可能となっている。

取り組み状況としては、公共機関は予定も含めると約 70%と進んでいるのに対し、地方自治体や一般法人では約 60%の人が知らない状況にある。

2.3 清水建設の取り組み状況

BCP 方針の説明があり、その後 BCP 支援技術についての紹介があった。

①防災診断技術

地震、火災、浸水等に対して、仕上げ材・建築設備・生産機器を含め総合的に診断する技術。

②耐震補強技術

外部補強フレーム工法、炭素繊維補強工法、制震補強、免震レトロフィット等

③地震事前・直後の技術

気象庁が配信する「緊急地震速報」を即時に分析、伝達する緊急地震速報活用システム

④構造ヘルスマニタリング技術

地震発生後、専門家がいなくても建物の健全性を簡易判定できるシステム

⑤BCP 支援技術

対策に対する費用対効果を含めた支援技術

2.4 2007 年中越沖地震でのリケン事例紹介

自動車部品会社のリケンが被災し、主要自動車メーカー12社の生産がストップした。建屋自体は、それほど被害はなかったが、生産機器の横ずれ、転倒により生産が停止となった。

メーカーからの人的支援（延 7,900 人）を受けて 1 週間で再開することができたが、12 万台以上の生産に遅れが生じ、子会社と合わせて 15 億円の特別損失が発生した。

この被害を受けて協力会社を含めて BCP を策定した。取り組みとしては、生産設備の転倒防止、ライフラインの代替手段の準備、データのバックアップ体制整備、代替生産拠点の検討（国内外での生産分散）などの対策を実施した。

2.5 BCP の ISO 化（国際標準化）動向

2001 年 9 月米国同時多発テロが発生したことを

受けて、2003 年 3 月米国から ISO に対して BCP を含むセキュリティ関連の国際標準化について提案された。これを受けて ISO では、戦略的諮問グループを設置し検討を行ってきた。

この結果、2010 年に ISO 規格 22399 として発行予定となっている。ただ、日本政府としては、各組織が自らの責任と権限において実施すべきものであり、第三者認定はなじまないとの認識から、第三者認証制度を採用しないことを要請している。

2.6 まとめ

BCP は策定することに意義があるのではなく、定期的な教育・訓練を行うとともにたえずブラッシュアップしていくことが重要である。

2.7 質疑応答

Q 1：防災計画と BCP をどう両立させ運用していくのか？

A 1：防災計画では、死傷者や物的損害に対する計画が主であるが、企業存続のためにも BCP の取り組みが重要。防災計画を包含するような形の BCP を策定していくことが必要。

Q 2：清水建設の BCP 方針で従業員と家族の安全を最優先とあるがどう解釈すればよろしいのか？

A 2：従業員の安全が確保されなければ、お客様への対応もできないという観点から一番と位置づけている。

社内的には、安否確認システムがあり、定期的に教育を受けている。



写真-4 満員の会場風景

3. 講演2：「北海道開発局のBCPへの取り組み」

北海道開発局の矢野講師より、開発局や地方整備局の取り組み状況等についてご講演いただきました。以下に、講演概要を報告します。

3.1 北海道開発局における防災計画

開発局では、「北海道開発局防災業務計画」に基づき、被害情報の早期把握、2次災害の防止対策、緊急物資輸送路の確保、応急復旧に対する広域的な応援・支援体制等を行っている。

さらに、大規模災害が発生しても重要業務を継続していかなければならないことから、平成20年3月に「北海道開発局業務継続計画」を策定した。

この業務継続計画は、防災業務計画を補完する位置づけにあり、非常時優先業務に対して効果的に配分し、災害後の立ち上がりをいかに早くするかを主眼に計画されている。



写真-5 矢野講師

3.2 北海道開発局業務継続計画

(1) 策定にあたっての流れ

現状の体制で災害が発生した場合に受ける被害をイメージする。次に、被害の軽減、復旧に向けて、いつ何ができるかを検討し、役割分担を明確にする。

それを組織内で共有するとともに、組織全体としての最適性を確保するため、優先業務を特定し総合調整（トップマネジメント）について検討を行う。

(2) 策定について

マニュアルを見なくても行動できるよう、BCPの基本的な策定作業は職員が行うこととした。

その結果、思考のプロセスが組織の防災力を高めることになった。業務継続計画は、常に見直し、新たな知見を加味しながら、常に現状に見合った計画にしていくことを前提としている。

(3) 非常時の優先業務の特定について

業務を仕分けし、各業務の影響度を分析する。次に、優先業務を特定するとともに、その業務プロセスを分析し、被災時に業務が実施可能かまたどのくらいの時間で到達できるかについて検討を行う。

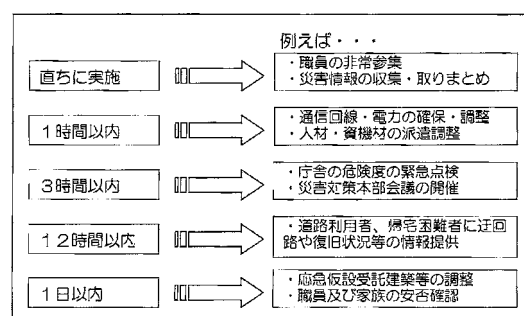
さらに、その業務の時間を短縮するための対策について検討を行う。

(4) BCPの概要と特徴

本編と資料編の2部構成になっており、内部資料のため、一部のみを公開している。

想定災害を道央圏地震（マグニチュード7、震度6強）として被災状況を設定し、業務への影響等について検討を行っている。

継続すべき優先業務については、個別業務ごとに業務が停止した場合の社会的な影響度を分析し、それぞれの業務に優先度を付けて災害発生から何時間以内に実施するかの目標を定めている。



業務の継続性を確保するため、非常訓練、意思決定訓練、安否確認訓練等を通じて業務継続の重要性を全ての職員が共通認識としてもつよう教育している。また、これらの訓練や実際の災害への対応を通じて、定期的な点検・見直し作業を実施し、業務継続力の向上を図っている。

(5) 地方部局における取り組み状況

平成20年度に網走開発建設部で策定され、残りの建設部においても今年度中に策定する予定である。

(6) 今後の課題

BCP策定により明らかになったボトルネックを解消、緩和するための対処を順次実施し、業務継続力をさらに向上させる取り組みが必要と考えている。

また、緊急業務や応急復旧活動を円滑に実施するためには、関連事業者（サプライチェーン）との連携が必要となることからサービスの提供等について状況を的確に把握し、支障がある場合には改善を働きかえるなどの対応が必要と考えている。

3.3 地方整備局の動向

(1) 四国地方整備局

東南海・南海地震による災害に対して、早期に地域の復興に寄与するため、建設関連企業に対してBCPの啓発・普及を支援する建設業BCP懇談会を2009年1月に設立し活動を行っている。

懇談会は、産官学がメンバーとなり、整備局、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、高知工科大学、徳島、香川、愛媛、高知県の各建設業協会、建設コンサルタンツ協会四国支部で構成されている。

(2) 関東地方整備局

建設会社が災害時に行っていただきたい最低限の取り組みをまとめた、「建設会社のための災害時の事業継続簡易ガイドライン」を策定し、建設会社の事業継続への取り組みを推進している。

また、応急対策には建設会社の協力が不可欠であることから、「事業継続力審査制度」を現在計画している。これは、建設会社の事業継続力について整備局と有識者が審査し、承認した建設会社へ証明書を発行するとともに公表を行う制度であり、平成22年度からの工事発注に反映していく予定である。

3.4 質疑応答

Q1：地方自治体のBCP普及率が低い、今後指導等については考えているのか？

A12：道庁では、いつまでに策定するという動きは聞いていない。自らの意思で作って行くものなので、いずれそうになっていくだろうと考えている。

Q2：復旧にあたっては、公共施設に依存するところが大きい、企業のBCPと公共施設を管理している側のBCPの関係についてどう考えるか？

A2：縦・横の連続性がないと機能しないので、連続性は必要と考える。例えば、開発局と建設会社などサプライチェーンを考慮し、トータルでの整合性・連携が重要ではないかと考えている。



写真-6 質疑応答状況

4. 閉会の挨拶

城戸副委員長より、ご講演いただいた方への感謝の言葉と以下の感想が述べられました。

国、地方自治体、企業等がリスクマネジメントとしてあるいはコンプライアンスやCSRなどの経営戦略としてこのBCPの取り組みを進めて行くことがいかに重要であるか、本日の講演で改めて認識させていただきました。

今後こうしたBCP視点による防災・減災のあり方についても考えていかなければならないと感じました。



写真-7 閉会挨拶：城戸副委員長

5. おわりに

今回の防災セミナーでは、2名の講師の方からBCPに関する最新の情報についてのお話がありました。また、各講演後には、質問もあり、活発な質疑応答が行われました。

今後の防災委員会活動に対して、とても有意義なセミナーになったのではないかと思います。

今回のセミナーは、114名と大人数の出席をいただき、大変盛況に終えることができました。多数のみなさんご参加に感謝いたします。